

4 款 1 項 6 目

第 2 章 快適で、安全・安心なまちづくり

【会計】一般会計

基本施策 1 自然環境が保全されたまちにします

4 款：衛生費 1 項：保健衛生費 6 目：公害対策費

施策 4 公害の防止、汚染の回復を図ります

事業	5	水質汚濁防止対策事業
担当所属	生活環境課	

【予算額・決算額】(円)

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
7,973,000	7,872,650	6,912,650	0	960,000	0	0

【決算額の節別内訳】(円)

11	需用費	946,490	13	委託料	6,671,160
14	使用料及び賃借料	123,000	19	負担金補助及び交付金	132,000

【実施計画の概要】

事業の内容	<p>有機塩素系化合物による地下水汚染のモニタリング調査、及び汚染された地下水の浄化対策として、汚染地下水を揚水、曝気して、有害物質の除去を行います。</p> <p>有機塩素系化合物、又は硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による汚染が確認された地下水を飲料水に使用するために必要な浄水器の設置費用について、補助金を交付します。</p>
事業の目的	<p>当市では水道水源の 65%を地下水に依存しています。また、地下水は世代を超えた共有の資源として保全していく必要があります。そこで、有機塩素系化合物に汚染された地下水の汚染機構を解明し、その浄化対策を実施することにより、地下水の保全を行うものです。また、浄水器設置を補助することにより、市民の健康保持に寄与します。</p>
事業の効果	<p>太田地区等における機構解明調査を実施することにより、汚染源究明の基礎資料となります。新町地区において汚染地下水の揚水曝気による浄化対策を実施することにより、地下水質の改善が見込まれます。また、汚染が確認された地区の市民に対し浄水器設置を補助することにより安全な飲料水が確保できます。</p>

【事業の概要】

- ・前年度に引き続き千葉県との協議のもと、3 地区において汚染機構解明調査、モニタリング及び浄化効果確認調査を実施しました。
- ・硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による地下水汚染が確認された 2 地区の市民（計 2 世帯）に対し、浄水器設置補助金を交付しました。

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
調査箇所数、浄化対策実施箇所数	3 箇所	3 箇所	3 箇所
汚染源特定の累計数	3 箇所	3 箇所	3 箇所